

常盤学区

自主防災活動事例集

2021



この事例集は、常盤学区の町内会・自治会の防災活動を紹介しています。今後の自主防災活動の参考となれば幸いです。



目次

町内会・自治会

1	片岡町	2
2	下寺町	3
3	下寺町津田江	4
4	下物町	5
5	芦浦町東	8
6	芦浦町	9
7	長束町	10
8	上寺町	11
9	穴村町	12
10	北大萱町	13
11	志那町	14
12	志那町吉田	15
13	志那中町	16
14	常盤団地	18
15	片岡東	20
16	ホープタウン芦浦	21

自主防災活動（片岡町）

訓練の概要

令和3年11月28日(日)に毎年実施の環境整備活動後、任意参加ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策考慮しつつ実施致しました。

昨年は湖南広域消防局西消防署より防災訓練主導を要請させて頂き大地震を想定、体験として「起震車」を使用した防災活動を行いました。今回の訓練は災害発生時、事故直後、火事等様々な災害に遭遇した場合の正しい初期対応の行い方を常盤学区消防団第六分団の主導の元実施を致しました。

「起震車」

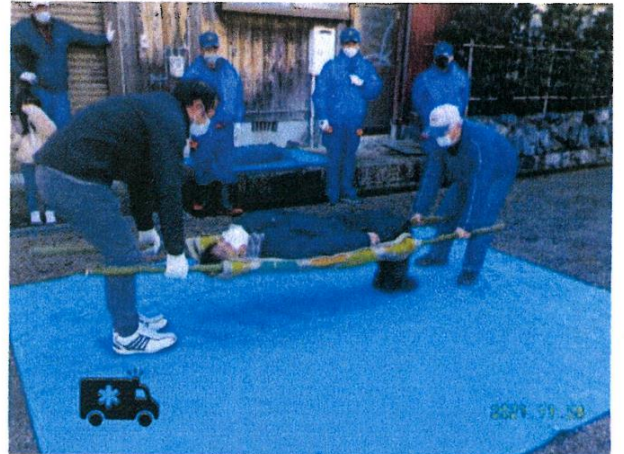


【訓練内容】

- ① 災害発生時、身近な物を使用した、簡易担架の作り方
・用意した物 … 竹2本（1本約2メートルほど）・毛布。



①

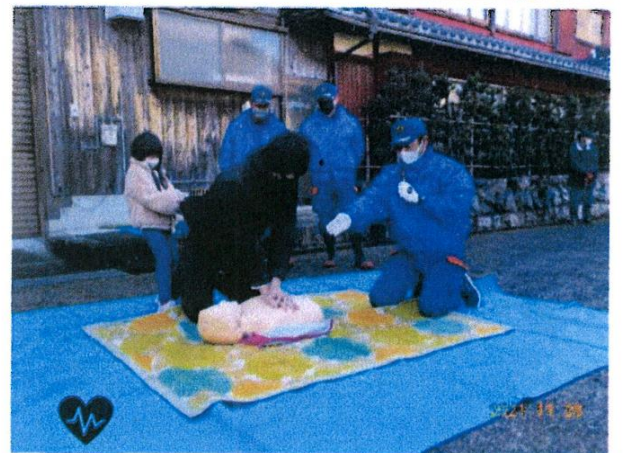


- ② 心停止された場合の初期対応とした心肺蘇生の正しい手順
の説明とやり方。

②

※今回新型コロナウイルス感染症対策として、気道確保は行わず、胸骨圧迫のみ。

- ・用意した物 … 訓練用の人形一体。



【訓練の流れ】

- ① 簡易担架作成前に、消防団3名の内1名が説明役、残り2名の方が流れを説明の後、サポートをされながら順番に作成を実施した。
(また、補足として、今回竹を使用した、物干し竿でも良いとの説明もされた。)
- ② 簡易担架作成同様、消防団1名の方が説明を行いながら、2名の方が最初に手本を行いサポートの元、できるだけ多くの参加者に実施。

緊急車両到着までの平均が約8分間とし、到着までの時間を初期対応と想定し1人で行わず、代わる代わる時間を切らさず行うことがポイント。

自主防災活動（下寺町）

1. 組織について

下寺町の自衛消防組織は、隊長、副隊長各1名の下に、4班のグループ構成がされ、各班には男女各2名の隊員が所属、隊員数は16名となっており、災害時には中心となって住民に指示をする体制を組んでいる。町会長の役割は、町組織全体を総括する。

2. 防災活動について

消防訓練は、年度ごとにテーマを決めて男女・高齢者も若者も住民全員参加を基本として年2回実施している。また、草津市第6分団にも指導いただきながら防災訓練を実施。

○防災訓練内容

- ・消火栓、災害救助用工具等の点検は、毎月1回行う。
- ・消火訓練（水消火器による訓練）は、ほぼ毎回実施。

その他の訓練は、毎回内容を工夫し変えながら、下記の内容で訓練を実施している。

- ・模擬消火栓を使ってのホースの脱着訓練
- ・町内日赤奉仕団婦人部より災害時の非常食を含めた炊き出し実施訓練と試食会。
- ・日本赤十字社奉仕団による「心肺蘇生(CPR)」と「AEDの使い方」実施講習
- ・消防署の起震車による「地震体感」訓練教育
- ・災害救助用工具の使い方実施講習、等。



消防隊員よりホースのつなぎ方の指導を受ける



日赤奉仕団から説明を受ける災害時の炊き出し訓練



心肺蘇生とAEDの一次救命処置に取り組む



起震車による震度を体感する小さな子供と親

自主防災活動（下寺町津田江）

1 組織について

下寺町津田江は自衛消防隊として隊長、副隊長、隊員6名の8名で構成され、その中で東組、西組の2班制の組織である。過去は1班に女性1名を選任することとしていたが、防災訓練では町内の方全員を対象とすることから班単位にて隊員の選任を行うこととし活動を行っている。

2 訓練の概要について

◎全戸対象とした消防訓練 ⇒ 年2回【春、秋】実施

実施内容

班長より湖南広域消防局(西消防署)へ訓練の日程と訓練内容を要望

訓練当日 全戸による町内奉仕作業終了後、参加者全員を対象に訓練を実施

過去に実施した訓練内容

- ・ 消火器による初期消火訓練
- ・ 防災についてのビデオ鑑賞
- ・ 消火栓設備を活用した放水訓練
- ・ 簡易担架による救護訓練、応急処置方法
- ・ 起震車による地震体験
- ・ 煙体験ハウスによる訓練 等

3 令和3年度の訓練

(4月についてはコロナ禍によりは中止、隊員による消火栓の点検を実施)

実施日 令和3年10月17日(日)(西消防署4名 参加者40名)

実施内容 全戸対象の初期消火訓練、地震時による初動内容の指導



初期消火訓練 風景
地震後の初動について経験談
を基に指導して頂きました



自主防災活動（下物町）

1. 組織について

下物町においては、江戸時代から火災に対処するための組織として、『風学会』という団体が、火災発生時の初期消火活動に従事するよう、組織化されて毎年1月3日の午前6時から、年度当初の消防訓練をするなどして、近代まで存在していました。しかしながら、会員の入会減少により解散を余儀なくされ、当該組織の役割は町内会の役割となりました。

一方では、火災の発生予防の観点から、毎夜1～2回の夜警活動を各家庭持ち回りで年中実施をしております。

現在の消防組織は、町内会役員を中心に各組の正副理事と各班の消防隊員（毎年輪番制）で組織しております。【別添の消防組織表参照】

輪番制のため、災害時には救急班とか消火班とかの活動については、隊長である町内会長の指示に基づき活動することとなります。

2. 防災訓練について

組織の改変により、毎年4月の第1土曜日を消防組織の発会式として、役割の認識をしていただくと共に、消火栓ボックス内の器具点検と小型消防ポンプによる放水訓練や災害時の応急手当の方法など消防署を通じて、常盤消防団員の派遣をいただき訓練を実施しています。また、年1回の『スポーツ&防災フェスティバル』において、災害発生時の自身の身の守り方など、消防署から起震車や煙の煙突などの車両等による災害時の体験などをしていただき、危機意識の醸成にも努力をいっているところであります。



3. 災害発生時等の防災用具の整備について

今日まで、火災発生時の初期消火活動に使用する小型消防ポンプの定期点検として、毎月第2日曜日に稼動してポンプに異状がないかを確認すると共に、燃料の補充をして機械の万全を期しています。

また、草津市から行政財産使用許可をいただき、令和3年4月から旧農業廃水処理場を防災倉庫として使用することとなり、災害発生時に一時避難所（下物会館）に避難された方の対処が出来るよう防災備品の整備も行いました。【別添の備品一覧表参照】

令和〇年度 下物町内会自衛消防団組織図



- 1、発足は平成18年4月1日
- 2、任期は1年とする（ただし消防隊長と小隊長については任期を5年とし、再任を妨げない）
- 3、各組の班員は輪番制とする。（現役町役員は当年度の輪番当番から除く）
- 4、輪番順が町三役並びに各組理事・副理事と重なった場合は次に回すこととする。
- 5、消防隊長の任免は町内会長の専権事項とする。
- 6、小隊長の補充については各組に拘らない。

下物防災倉庫備品一覧表

2021年9月購入

品 名	個 数
【電気器具】	
備蓄ランタンEC-9ソーラー充電	14台
ダイナモ・エマージェンシー・ラジオリイト	3台
ホンダ発電機エネポEU9iGBガスボンベ式	2台
コードリールSS-30 防雨型30m	4台
コードリールNS-104 屋内用10m	3台
【衛生用品】	
トイレ用パーソナルテントPTAS	4台
簡易組立便座 DRK-NTK1	12台
ウォータータンク 20L	10個
コックン飲めるゾウミニシャワー付き	5台
ポリ丸型バケツ 90L 蓋付き	6個
ポリ丸型バケツ 45L 蓋付き	5個
ポータブルトイレ カプセル100 100回分	6式
からたふきぬれタオル 60枚入り	10式

品 名	個 数
【救助等用品】	
ヘルメット ネーム入り	20個
剣先スコップ(木柄)	20本
折りたたみ式EMSターポリン担架FS-121	2台
セレクト防災リュックBOT-09	4式
ブルーシート#2000 2.7m X 3.6m	30枚
緊急災害時使用エア座布団セット	20枚
ブルーシート#2000 5.4m X 7.2m	100枚
【暖房用具】	
トヨタミ石油コンロ 煮炊き専用HH-210	3台
トヨタミ対流方石油ストーブ KS-67H	5台
4層 防寒・防風アルミシート	75枚
非常用圧縮毛布EB-305BOX 1400 X 2000mm	30枚

防災倉庫鍵保管者

正副町会長・正副会計・正副環境農事部長 6名
 自衛消防隊長及び小隊長 5名
 第6分団下物町推薦者 3名

自主防災活動（芦浦町東）



【2021年 芦浦町東町内会 自主防災活動】



☆初めに・・・避難訓練の目的とは？

実際に災害が発生した際、的確に判断し、冷静かつ迅速に対応するには定期的な訓練が欠かせません。安心して行動するためには「慣れ」が必要です。どの訓練を行う際にも大切なのが「お、か、し、も、ち」。

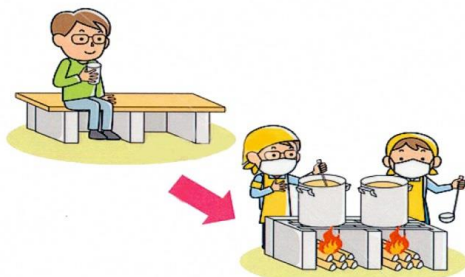
★ ・お・・・押さない ・か・・・駆けない ・し・・・じゃべらない ・も・・・戻らない ・ち・・・近寄らない
又、避難時の問題点を探り、より安全に避難できるよう改善に努めるのも重要な目的のひとつです。

1、消火訓練の実施

・消火訓練の実施にあたり、町住民ができるだけ多く参加してもらうために町の一斉清掃終了後に訓練を計画し行っている。その際、災害時の注意事項、避難場所等の確認を行っている。訓練は消防署より水消火器をお借りして火に見立てたコーンに向けて訓練を実施している。



2、公園横のかまどベンチを利用した防災体験の実施



・防災体験として子供たちとバケツリレーを行ってその後、かまどベンチを利用してハンゴーでご飯を炊いておにぎり、カレーを作ったり、マシュマロや焼き芋を焼いて試食している。

・楽しく防災の意識を身に付けてもらう目的とかまどベンチの維持管理をかねて実施している。



3、防災まち歩きの実施

・消火訓練終了後、町役員でまち歩きを行い町内の消火設備の不具合の確認と危険個所の点検を実施。

・災害は起きないほうが良いが、緊急時の対応をあらかじめ把握し、もしもの時に冷静に行動できるように前もって考えておく事と備品等の点検が必要であると感じた。



☆最後に・・・

◎想定外の災害が発生した際、的確かつ冷静に対応するためには、住民の「協力」と「慣れ」が必要です。
◎訓練を通して、起こりえる災害への対応力、安全に避難する力を身に付けていきましょう。

自主防災活動（芦浦町）

1 組織について

防災委員は、町会長、町役員が兼務。

2 防災活動について

防火水槽・消火栓・消火器具の点検⇒年2回の点検実施

- ・マンホール蓋の開閉点検
- ・消火ホースの延長・接続・器具点検確認
(令和3年度に一部・新ホースに交換)
- ・器具庫の周辺環境の点検（除草作業などを実施）

自然水利の確認⇒観音寺の堀・河川点検実施

- ・周辺環境の点検（除草作業などを実施）

3 今後の課題について

災害及び火災の起きる時間帯により、対処の方法を計画する。

- ・女性・元気な高齢者・自営の方・町内企業との連携
- ・自主防災組織の見直し
- ・災害時（地震・火災・風水害）の連携訓練の実施
- ・必要な機器の調達

◆ 芦浦町 防災の基本

各家庭では、

- ・家族で普段から避難経路・避難場所を話し合うことが大切です。
- ・普段からの近所付き合いを大切に。災害時には身を守ることにまいります。

自治会は、親睦を深めていただく為の年間行事を考え、実行すること。

自主防災活動（長束町）

長束町自主防災活動

日 程

年2回	消火栓、消火設備点検（7月、11月）
年1回	消防訓練（ここ数年、実施できていない）
年1回	年末夜警

参加者

町内の方々
消防団員

訓練内容

消火栓の確認と消火ボックスの中身の点検
町内をパトロール

問題点

災害時、高齢者の避難をどれだけ優先できるか
横のつながりがうまくできているか

自主防災活動（上寺町）

上寺町自主防災隊活動

上寺町では、毎年春、秋の年2回、消防訓練及び消防機器の点検、町内消火栓、防火水槽等の点検整備を行っております。

日 程

毎月1回	消防機器点検
6か月に1回	消防ポンプ燃料交換、バッテリー充電
年2回	消防訓練

参加者

町内自主消防組織
普段家におられる方（自営の方、老人クラブ等の方）
消防職員及び職員経験者、消防団員経験者

訓練内容

小型動力消防ポンプの始動、放水訓練（消防ポンプ操法の簡易基礎訓練）
消防ホースの延伸、接続、放水、収納
町内消火栓の動作確認
町内危険箇所パトロール
チェーンソー、投光器、発電機等の点検・取扱い説明
草津市配布の災害救助工具セットの取扱い説明

問題点

災害は時、日時が予想できないことから、いざという時に何人が集まっていたただけるかが、最大の問題点かと思えます。

○災害時に被害が及ぶと思われる箇所：
神社、運動公園の大きな木、長いブロック塀、物置小屋、ビニールハウス等

以上

自主防災活動（穴村町）

1、組織について

- ・自衛消防隊隊員（23名）
町役員7名、町内7組（男性、女性各1名毎年交代）、消防団員2名
年初に町役員、消防隊員の引き継ぎを行う[ハッピー、ヘルメット]
年間訓練日程 [訓練内容]確認

2、訓練の概要

- ・全戸対象の防災、避難訓練（春、秋の年2回実施）

訓練の流れ

午前8時大地震発生放送 → 身の安全、家族、隣近所の安否確認
組別に地震時一時集合場所へ避難 → 組ごとに人員の確認 → 隊長に報告
会館内に移動して防災についての座学、または屋外で実技訓練

- ・自衛消防隊訓練(年間4回実施)

各組に分かれ消火栓、消防ホース格納箱の装備点検、
小型消防ポンプの点検、放水訓練(消防隊員指導のもと)

3、令和3年度の訓練

- ・令和3年11月21日(日) 全戸対象の防災避難訓練、河川清掃
7月12日(日) 町役員、自衛消防隊員

湖南広域消防局（西消防署）隊員指導の下、簡易担架作成して傷病者搬送、消火器による消火訓練、応急手当



放水訓練



簡易担架作成、搬送訓練

4、今後の課題等

- ・町内全体による自主防災組織の見直し
- ・町内全体が防災意識をたかめ、継続して実施

自主防災活動（北大萱町）

1 組織について

北大萱町自衛消防隊組織は、隊長・副隊長3名・各班（通報連絡班、初期消火班、避難誘導班、搬出警戒班、救護班）・防火管理者・町役員5名を含めて、31名で構成され、任期2年間（町役員は1年間）。



2 防災活動について

①防火活動の一環として、町内全戸で協力をし合い、毎週一回夜警活動を実施。（輪番制で）



②年末（12月24日～30日）毎日、自衛消防隊による年末特別夜警を実施。（毎年実施）

③毎月、第三日曜日に自衛消防隊による防火設備点検を実施。（消防ポンプ・消火栓・防火水槽）



④毎月、第三日曜日に町役員による自治会館・神社社務所の防火設備点検を実施。

⑤春・秋（年二回）、消防ポンプによる放水訓練を実施。（自衛消防隊員を中心に実施）

⑥10月、町内運動会時に西消防署の指導による消火・防災訓練を実施。
※女性隊員を中心に水消火器にて消火訓練を実施。



3 今後の課題他

- ①大規模地震発生時の対応が出来る様にするためにも、防災用品の備蓄充実を図る必要があると共に、備蓄品の管理をどうするのか？（保管場所の確保等）
日頃の訓練を充実させて行く必要だと考えます。
- ②大きな災害が発生していない事もあり、防災に対する意識が希薄している。
- ③災害発生時間帯が平日昼間の場合、要員不足で組織が機能しないのではないかと。

上記、3点の課題の解決の為、他町の活動を参考に活動を進めていきたいと考えます。

以上

自主防災活動（志那町）

2021年志那町 防災組織活動

1. 組織について

志那町では、平成23年より自主防災組織が結成され 消火班15名 広報・情報班7名 救出・救護班6名 避難・誘導班9人 支援班6人 要援護者担当12名を、毎年6月第1日曜日に自主防災総会を開き任命し 地震等の災害による人命の安全確保、被害の軽減を図ること目的とし活動を行っている。

2. 防災活動について

主に消火班による 町内消火設備の点検 小型消防ポンプによる消火訓練 志那会館避難訓練と水消火器による初期消火訓練を行い町内防災意識の維持をおこなっている。



放水訓練



消火栓BOX点検

3. 防災器具について

本年度は、防災設備の拡充はせず、対応年数期限切れの消火器の更新8本を行っている。

自主防災活動（志那町吉田）

志那吉田町 自主防災隊活動に関して

1. 組織について

吉田町は過去ガッチャンポンと呼ばれる手動式の消火ポンプがあり、青年団組織が存在していた当時は、このポンプの保守点検を実施し、火災発生の初期消火に備えていたと聞いております。

過去には、近隣町内の火災でいち早く出動し初期消火を行ったとの事例もあるとのことでした。

現在は、青年団組織も時代の流れにより減少し、余儀なく解散したと聞きます。

そこで現在は、町内役員を中心として各組より2名～3名を選任し自主防災隊を組織化しております。

また、組より選任される1名は必ず女性を選任することで決まっており、訓練にも参加してもらうことで、小型消防ポンプの扱いや消火栓位置の確認など、防災意識を高めてもらっております。

2. 防災訓練について

吉田町は自治会館前の公園で毎年10月の第2日曜日に町内運動会を実施しており、悪天候やコロナ禍で中止になるまで、第30回（30年）を超える大会を開催してきました。

最初は運動を主に実施してきましたが、町内で子供からお年寄り迄、ほぼ全員が揃う行事はこれだけで、第15回超える頃より、終了後の時間を利用して、消火器の取り扱いや小型ポンプでの消火訓練を取り入れるようになりました。

それ以来、町内運動会を改め『スポーツ&防災フェスタ』と改名し、午前中はスポーツ関係、午後は防災に関する訓練等を行なうようになり15回（15年）以上を数えます。

例として、消防署の協力で起震車での体験や、ロープを使用しての結び方練習、災害時の応急タンカの作り方、女性隊員による災害時の炊き出し訓練、水消火器を使つての消火訓練、パネルを展示しての勉強会など、毎年、自主防災隊と体育委員が共同で思考を凝らして実施してもらっています。

3. 防災用具の管理

小型消防ポンプは各組が2ヶ月毎に輪番で定期点検と実操作を行ない、問題無いかの確認を行なっております。また同時に、組内に数カ所ある消火栓、並びに消火栓ボックスの確認も実施しております。

数年前には、古くなった小型消防ポンプ保管庫を新築し、安全安心に努めております。自治会間の北側にある倉庫には災害に備えて、徐々に資材や工具を揃える様にしています。但し、近年この辺では大きな災害も無く、経験者も少ない為、どの様な準備が必要なのか、が課題でもあると思っております。

以上

自主防災活動（志那中町）

防災訓練 2021 大地震時初動対応編 「向こう三軒両隣方式」による安否確認訓練

志那中町自治会 世帯数 160 世帯 人口 536 人

訓練の概要

令和3年11月7日（日）に恒例の環境整備活動（春・秋の年2回実施）にあわせて、全戸対象の防災訓練を実施しました。



全戸を対象とした防災訓練は、今回が初めての取り組みでしたが、当日は約150人が参加し、大地震時における安否確認、一次集合場所への避難等の初動行動を確認しました。



今回の訓練では、発災後の安否確認をより迅速に行うことを目的として、あらかじめ5～6戸程度で「向こう三軒両隣グループ」を編成し、グループ単位で安否を確認する方式を採用するとともに、組別に地震時一次集合場所を設定し、組毎に避難し、服装、持ち物等のチェックを行いました。



訓練想定

午後8時（夜間）に琵琶湖西岸断層帯地震が発生（震度7）し、ライフライン（電気・水道・下水道・ガス・電話等が使えない。）が遮断され、余震が頻発しているとの想定で実施しました。



訓練の流れ

1 身の安全確保と安否確認

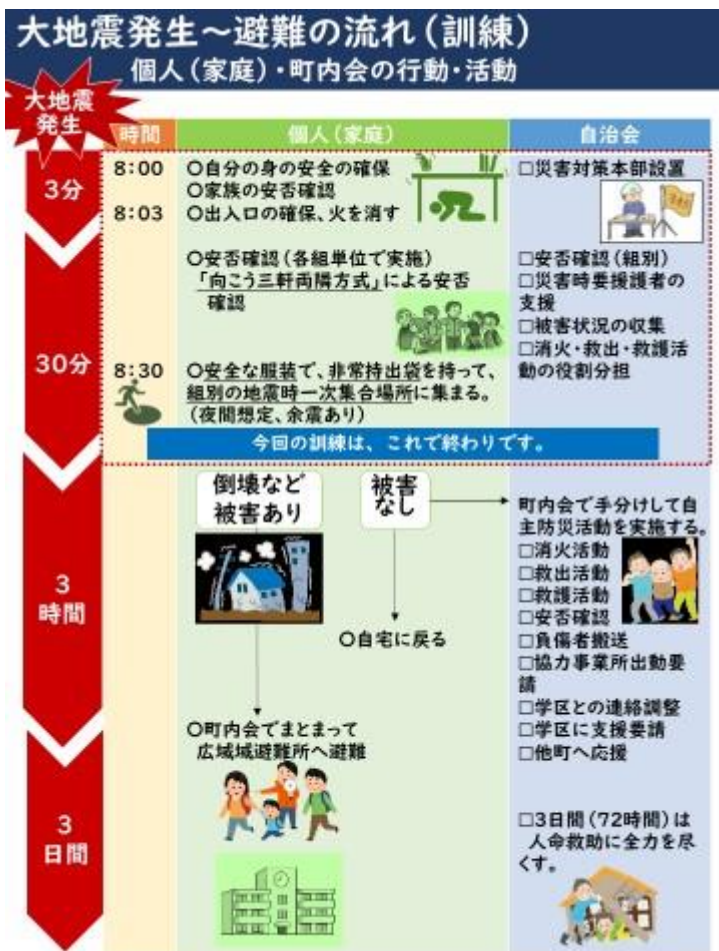
8:00 大地震発生 ⇨ 8:03 身の安全確保・家族の安否確認 ⇨ 8:04 出入口確保・火を消す ⇨ 向こう三軒両隣グループで安否確認（班長→組長→町会長）

2 避難訓練

その後、家屋が倒壊又は倒壊の恐れがあるとの想定で、全員が安全な服装で、非常持出袋を持って、組別の地震時一次集合場所へ集合。（徒歩又は自転車、服装・持ち物チェック）

3 終了・解散

8:30 参加者に非常食配布 ⇨ 解散（帰宅後、環境整備の作業場所へ）



検証結果

自治会役員、自衛消防隊員及び向こう三軒両隣グループ班長・副班長の所感、意見等は、次のとおりです。

- ・全戸対象の訓練は、今回が初めての取り組みであり、実施前から問い合わせ等が相次ぎ、反響が大きく、戸惑いも見られたが、全体として好感触で、継続実施を求める声が多く出た。(参加戸数 121/160 戸 76.1%)
- ・向こう三軒両隣グループ及び組別一次集集場所は、賛成意見が大半で、さらに細分化を求める声もあり、今後、組単位で検討する。
- ・町内放送が聞こえない地域がある。
- ・高齢者、障害者等、災害時要援護者の名簿を組長・班長が把握しておく必要がある。
- ・訓練がきっかけで、近所同士で非常持ち出し品等の話をするようになった。
- ・初回であり、事前に訓練の流れを詳細に示すべきであった。

訓練終了後の環境整備作業

訓練終了後、各作業場所に分かれて、町内の河川の清掃、運動公園・道路沿いの除草、ゴミ拾い、防犯灯・カーブミラーの清掃等を行いました。



今後の課題等

防災活動は、一朝一夕に成し遂げることは不可能であり、みんなが防災意識を高め、次年度以降も継続して実施することが大事です。一方で、自治会規約を改正し、今日までの「自衛消防隊」を組織改編し、「自主防災会」にする予定です。

自主防災活動（常盤団地）

常盤団地自主防災組織は2016(平成28)年6月1日に発足し、2017(平成29)年7月16日に初めて防災訓練を実施しました。当初は何の訓練をどの様に実施して良いのか？初めての事で手探りと関係機関の協力の基で訓練を行いました。

お陰を持ちまして年1回の防災訓練ですが、団地の事業として浸透し、今年度5周年を迎える事が出来て、毎年違う訓練を実施しています。

未々、胸を張れる状態までには到達していませんが訓練を行う事で【有事の際の対応】の心積もりは計れて来たと思えます。

高齢者と父母子家庭の団地なので近隣との関係を良好に保ちながら【備えあれば患いなし】の気持ちで今後も活動を進めてまいります。



2017(平成29)年7月16日



2018(平成30)年6月15日購入



2018(平成30)年6月17日

・ 湖南式移動消火栓器具庫を購入して西消防署指導並びに草津市消防団第六分団協力の基で消火栓訓練と水消火器実施。



2018(平成30)年6月17日



2018(平成30)年6月17日

・ 非常持出袋を全員に購入したのに伴い西消防署員に由る中身に入れて措く必要な指導及び実際に119番通報して救急時の通報の仕方と対応方法のDVD鑑賞実施。



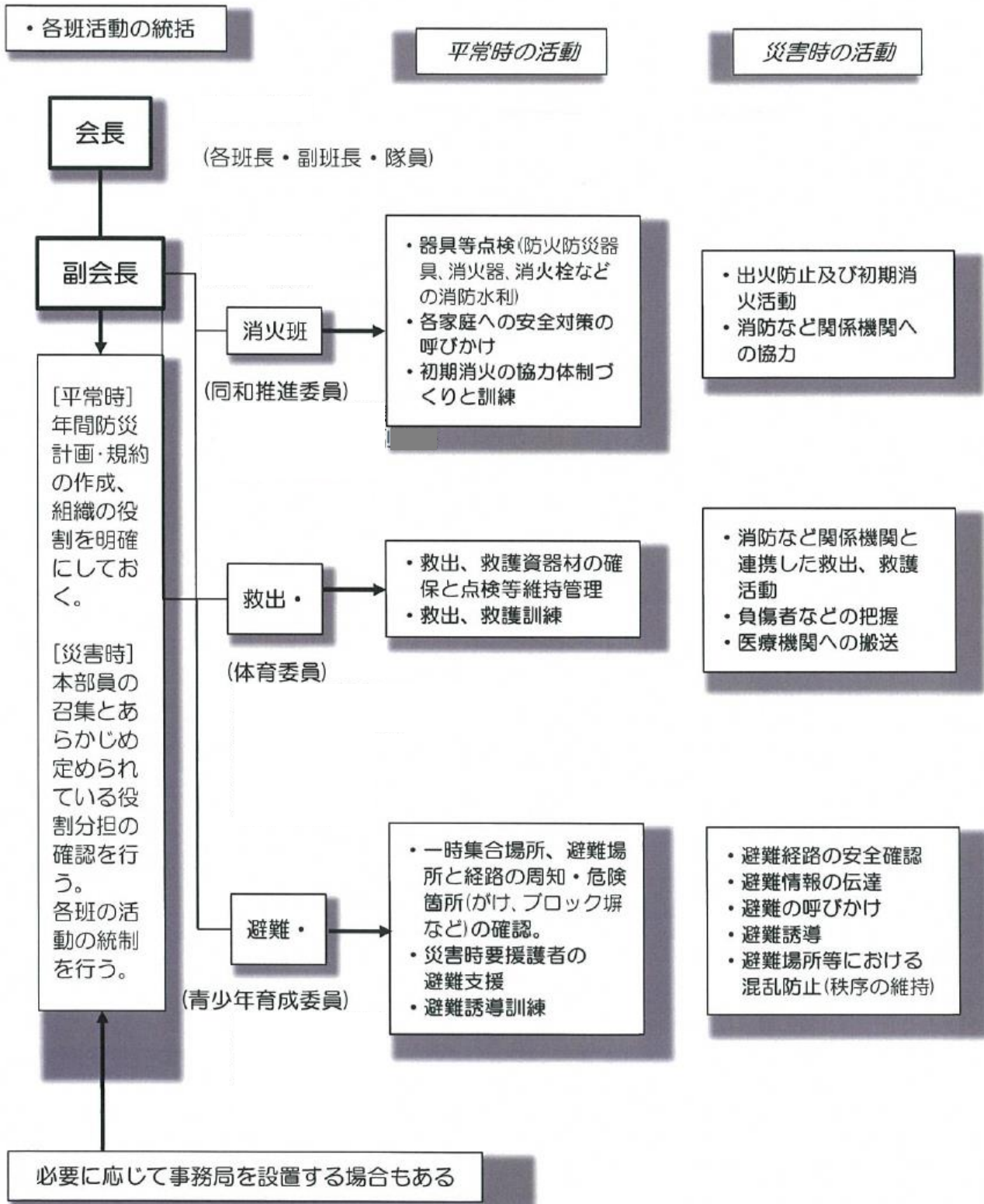
2021(令和03)年6月20日



2021(令和03)年6月20日

常盤団地 自主防災組織編成

(令和3年度)



自主防災活動（片岡東）

【自主防災組織について】

自治会長を防災管理者、副自治会長を委員長として防災組織を構成（毎年更新）

初期消火班・避難誘導班・救出救護班・情報連絡班・給食給水班に役割分担し、それぞれ班長を置く

防災器具は必要と思われる器具を毎年約 20 万円程度の予算で計画的に購入

また、消火器等についてはその使用期限を毎年確認し必要に応じて更新

【防災訓練要領】

毎年 1 回町会員参加の町内清掃後、防災訓練を実施

基本的に消防署の協力のもと、基本的に全員参加で実施（個人の体調・都合等を鑑み強制はしない）

今まで、消火器の実地使用訓練、「起震車」による地震体験等、マンネリにならないように計画し訓練実施

【2021 年度防災訓練】

11 月 28 日に秋の清掃後に実施。例年通り、消防署員の協力を頂いて実施

- ・家屋崩壊時の人命救助のためのバール・ジャッキの使用訓練
- ・担架の組立方法・けが人の運び方の訓練
- ・消火栓への器具の接続・ホースの装着・水栓弁の開閉訓練

【その他】



（避難場所）

町内にある公園。
60戸程度の団地
であるため、災害発
生時の避難場所と
して近い。



（防災器具庫）

避難場所である
公園内に設置。
バール、ジャッキ等
の器具を保管。



（消火栓）

町内に3か所配置。
すぐ近くにホース等の
消火栓用部材保管
箱あり。



（消火栓部材）

本年、消火栓用
ホースを新たに購入
更新。

自主防災活動（ホープタウン芦浦）

■ 防災訓練

防災訓練を年2回（9月と3月）に定期的実施しています。

令和2年、3年度はコロナウイルスの影響で実施できていないが、それ以外は消防署の協力を得て継続的に実施しています。

活動内容としては概ね以下となります。

1) 消防訓練

- ・ 消火器を使つての消火訓練

実際に消火器を使つての疑似消火訓練を行います。

- ・ 消火栓に消防ホースにつないで放水までの一連の作業を実際にやってみます。

BOXからホースを出す → 消火栓につなぐ → ホースを伸ばす
→ （疑似）放水

数名のグループで繰り返し実施します。

2) 救急救命講習

- ・ 骨折、捻挫等の応急処置の訓練

包帯、タオル、ハンカチなどを使って実際にやってみます。

- ・ 人命救助（心肺蘇生）の訓練

人形を使って心肺蘇生（気道確保、胸骨圧迫、AEDの使用など）を実際にやってみます。

消防署への連絡、応援者の依頼なども含めてシミュレーションをやってみます。



3) 起震車体験

震度6以上の揺れを実体験するにより危機意識を高めてもらっています。

家具固定の必要性などについても再認識してもらいます。



以上

